

会 議 録

会 議 の 名 称	平成21年度 第4回 岩城地域協議会
開 催 日 時	平成22年1月29日(金) 午後1時00分～2時30分
開 催 場 所	岩城会館 日本海の間
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
【会議次第】 1. 開 会 2. あいさつ (川上会長・猿田理事) 3. 説明・協議事項 ・地域づくり推進事業について ～最終的な事業案の協議・承認～ 4. そ の 他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿(敬称略)

(委員:18名、委任状3名、他17名)

(委員)	(来賓)	(事務局)
会 長 川上幸一	市議会議員 渡部専一	振興課課長補佐 大竹 晃
副会長 今野久志	市議会議員 湊 貴信	振興課主査 高山淳一
委 員 田口長美	(本庁)	振興課主事 佐林祐輔
委 員 阿部一雄	理事 猿田正好	振興課主事 安藤 謙
委 員 今野淳一	(岩城総合支所)	
委 員 佐々木力ネヨ	総合支所長 鈴木幸治	
委 員 進藤正恵	政策監 今野五雄	
委 員 高野弘美	主幹兼振興課長 渡部 進	
委 員 金森巳嗣	主幹兼教学課長 堀井幸二	
委 員 佐々木裕三	市民課長 打矢郁良	
委 員 伊藤文治	福祉保健課長 嶽石文弥	
委 員 三浦 稔	産業課長 伊藤尚武	
委 員 皆川敦子	建設課長 渡部 昭	
委 員 進藤敏和	亀田美術館長 岸野芳夫	
委 員 早川あけみ	亀田出張所長 渡辺 彰	
委 員 須田まり子		
委 員 前川 侔		
委 員 菅野芳男		

【委任状提出者】堀井恭一委員、渡部秋美委員、堀井ヤス子委員

【欠席者】佐々木秀司委員、長谷部保夫委員、黒川眞澄委員、今野正樹委員、三浦恵美子委員、
佐々木勝美委員、菊地喜世子委員、堀井盛男委員、高橋修委員(9名)

第4回岩城地域協議会

平成21年1月29日(金)

午後1時00分 開会

【会長・理事あいさつ】

・川上幸一会長並びに猿田理事よりあいさつ

【説明・協議案件】

・下記案件について説明

◆ 地域づくり推進事業の事業案について〔説明者：主幹兼振興課長 渡部進〕

※前回協議対象とした8事業案について、1月13日に開催した事業選定委員会の経過並びに協議概要の報告と、それを基に整理・とりまとめた下記7事業について最終的な事業案として提案するものとし、その概要について渡部主幹より説明した。

- ① 亀田ひなまつり事業
- ② 地域健康の集い(いきいき交流)事業
- ③ 環境整備緑化事業
- ④ ふるさと岩城会交流事業
- ⑤ 岩城中学校生徒交流事業(福島県いわき市の中学生との交流)
- ⑥ 天鷲お抹茶を楽しむ桜茶会事業
- ⑦ 岩城ふれあい港まつりグレードアップ事業

※説明終了後、質疑応答を行う。

◇議長

ただ今、渡部主幹より事業案の概要をご説明いただきましたが、この他に提案者の方から補足説明はございませんか？ 特に無いようですので、皆様からこの事業案に対してのご意見を頂戴したいと思います。何かございませんか？

○A委員

No.6のD委員さんの提案された‘天鷲お抹茶の味を楽しむ桜茶会’に関してですが、実は去年の桜の花が咲く頃のことですが、桜の花の咲く率がうんと悪くて、何だろう？テングス病だけではない、特に亀田小学校の桜は惨めなほど全く花が咲かない状況が続いた。前の年の剪定をしないでしまったのか？、いや状況が分からないでいるんじゃないのか？といった話になったのですが、テングス病はまあ見れば分かるはずなんです、いやそうではない、枝が枯れていくのかな、決して花が咲きません。そういう状況が亀田小学校の周辺であったので、関係者がどういう管理で臨んでいるものかお聞きしたいのですが。

●主幹兼振興課長

桜は由利本荘市の花ということで、市としては先般、景気対策で桜の並木についても手入れしましょうということで、去年の12月までかかって手入れをさせてもらっています。ここだけではなく、市のさくら100景にあがったものについて、特に亀田小学校周辺について剪定をしておりますが、ただ今のお話の枯れていくものについては、もう少し様子を見ながらやっていきたいと思います。いずれ、整備ということについては、たださくら100景だということではなくて整備もやっているということをご理解いただきたいと思います。

○B委員

No.1の事業内容についてですけれども、「天鷲村では、農家、武家屋敷・・・」と書かれたところの続きに「女子が行った遊山会も実施し・・・」とありますが、私どもが子どものときに女子だけではなく、私の記憶では男もやっておった記憶があります。自分もやったことがあります。参考の一つになればと思います。

○C委員

私の方で提案いたしましたので。亀田の遊山会のことを調べますと、過去には三月下旬から四月にかけて、農家でも遊山会をやっておったようです。農家が田んぼを耕す前、一年の農作業が始まる前にやっていた遊山会は誰でも加われるもので、今回ここに提案した遊山会はひなまつりの遊山会です。私の記憶では、例えば今町に加藤酒店さんがありますけれども、女の子たちが遊山会をやるという時に男の子たちはチャンバラをやって後ろからぞろぞろとついていくわけですが、玄関に入って縁側に我々男は座らされて椿餅を1個ずつ貰って甘酒かなんかを一杯飲まされて、後は中に入った女の子から「今日は女の子のおまつりだからお前らはもう帰れ」と言われて帰ったということがあります。いわゆる食事会で、そういうひなまつりに付随した遊山会というものが過去に亀田の街中で行われておりました。それは男性は中に入ってはいけなかった状況でありましたが、それを再現すること、それを実施することによって見に来られた観光客の人たちにその料理を提供して遊山会を楽しんでもらうというもので、そのためにはそれを説明するガイドが必要になりますので、そのガイドを老人クラブあるいは婦人会の皆さん方をお願いして説明してもらおうというような計画にしております。今回は男性も、観光客ですから入りますけれども、この提案はあくまでひなまつりに付随した遊山会であります。亀田ではどこの部落でも春と秋に1回ずつは遊山会をやっておったようですが、それはあくまでも農作業に関しての遊山会ということであったようです。

OB委員

私がお話した遊山会は、各部落・町内で行われていたもので、C委員さんが話されたものとはちょっと違うかなという感じがします。私がお話したのは私どもが小学校4、5年くらいまでの話です。ちょっと小綺麗な丘とか神社の前といった所にゴザを敷いて、一品持ち寄りというか、重箱に家の人によってもらったもの、ゆで卵だとか、あの当時はバナナだとか普段食べられないようなものを詰めていただいたような記憶があります。きれいな芝生のような上だとか小高い神社の守り神様の前だとか、そういう所を利用してやっておった記憶があります。

◇議長

皆さんさすがに知識豊富でして、歴史や文化の中で体験したことが出てくる、そういうものが再現されていくと大変うれしいものだなと思います。他にございませんか。

OD委員

No.7に関してですが、浜辺の歌をふれあい港まつりにタイアップさせての音楽祭とするというような提案でしたけれども、9月実施予定ということで時間はまだ十分ありますのでこの後いろいろ検討会などもやと思いますが、コーラスをやっている人に浜辺の歌を浜辺で歌うということはどうかということをお願いしてみたいです。そうしたら、ちょっと……今までやってきた音楽祭と違って屋外ということになればなあ……と言ってましたので、実行委員の中にコーラス関係の代表の方を入れるなりして、もうちょっと煮詰める必要があるんじゃないかなと思います。外でやるということについて、あまり前向きでなかったような感じでしたので、老婆心ながら一言。

◇議長

その話は私もちょっと聞いておりましたので、今後煮詰める必要があると思っております。

●主幹兼振興課長

十分検討させていただきますので宜しくお願いします。

◇議長

その他に何かございませんか？

OE委員

No.6のお茶会のことですが、お茶席が天鷲村と亀田城に2席ずつ計4席になるようなんですけれども、ここで500円の参加料をもらうということになっていますが、これでいけばこちらで1席、こちらで1席というぐらいで参加者は2席ぐらいがせいぜいで、4席に参加者が万遍なく入ることにはならないんじゃないかなと思うんですけれども。

●主幹兼振興課長

説明不足ですみません。1席500円ということではなくて4席で500円という考え方になります。今おっしゃられたように、一般の方はせいぜい1席2席で帰られるということになるかもしれませんが、1席で

も500円、4席でも500円ということになります。券については細部について検討させていただきます。

○E委員

そうすれば500円を計算する時に、入場料が100円・100円の茶菓子代が300円ということになっていますので、その計算でいけば4席入ということではないと思うんですよ。

○D委員

@500円×500人×で250,000円の収入があると見込んでいますが、この@500円はまず1席分と考えていただいて、後は市に補助していただくことにして、より多くの人という計画にさせていただいたんですけど。それから、入村料や入館料もこの日は安くするように見積もっていただく形で、美術館やお茶室の借上料もまちづくりということで市の方に出していただくという形で、まず1回目はより多くの人に参加していただくという形で見積らせていただいたものです。

○E委員

消耗品のところが@150円×500人×4席となっていましたので、全ての人が4席には入らないんじゃないかと思って述べたところでした。

○D委員

お茶券を前もって販売するようにして、当日券も準備はしますが、だいたいの目処をつけてお菓子だとか消耗品だとかの準備も当日はだいたいの参加者がこのくらいじゃないかという見積もりをたてた準備をするつもりです。大枠はそういった形で進めたいと思っているんですが。

○C委員

先ほどの説明ではお茶席は天鷲庵と惣助亭と佐々木家で、茶屋は体験コーナーということだったので正式には3席になるんじゃないんですか。

○D委員

茶屋は体験コーナーですから、正式には3席ですけども、そこにもお菓子は必要だろうということで4席分で計算したんです。

○E委員

正式には3席ですけども…、全ての人が全部の席に出るわけではないだろうと思われるので、それが消耗品のところが×4席になっていたのをおかしいんじゃないかなと思って述べたんです。

●総合支所長

単純に考えていただいて、2席分はご自分で出していただいて、後の2席分は市で負担するという形で捉えていただければと思います。500円のうちのお菓子代言えば300円で2席分ですから、その人がもう2席回ったとすれば4席になるわけですが追加になった2席分は市の方でもつから、収入は2席なんだけれども出る方の精算は4席分ということで計算するので最終的に収支は合うというように

考えていただければと思います。

◇議長

他に何かございませんか？

○F委員

先ほどA委員さんから桜の花の具合の話が述べられました。天鷲グランドを取り囲んで植樹されている桜は植栽いたしましてから27年くらい経って、桜の木としては最も樹勢の旺盛な時期にさしかかって、最もきれいに花が咲く、桜の木としては最盛期に入った状態なんだそうです。これはあそこに桜を植えた方が休みの日に毎年のように桜の花の咲き具合、秋に葉の散った後の桜の木の姿を見ながら観察をしておるんだそうでありまして、まずこしばらくはあの部分の桜は非常に良く咲くだろうということですが、A委員さんからお話があった亀田小学校の方の桜はもう老木、向こうの上の方の桜はもう駄目だ、限界だ、あれを天鷲グランドの周辺の若い桜の木のような見事な花を咲かせるというのは無理だと思いますので、出来たら植え替えるなり、いろいろ考えていただければ非常に有り難いこれは余所の人だけれども、自分が長年あの周辺を業者として手入れを依頼された関係で見て回ってそういう感じをお話しされたということです。それで亀田小学校の体育館の後ろといいますか裏側といいますか、もう桜の木は老木で花は全然咲かない状態になっておりまして、あそこにも間に新しい桜の苗木を植えようかなとも思いましたが、統合ですとかいろいろな話が出ている関係でちょっと考え中ではありますが、由利本荘市が市の花を桜に定めたという以前に天鷲郷に200本を超える桜の木を岩城では植樹したという経緯がございますが、十分に後の管理・手入れが行われていないことも十分承知をいたしておりますし、あの周辺をもう一遍植えた桜の木の状態を観察しながら亀田小学校周辺には植えてみたいと考えておりますが、そういうことを市民の皆さんの協力をいただきながら行うということになりますと意外と男性の方が出ていただけない、女性の皆さんは大勢出ていただけますが男性の皆さんがなかなか集まって協力してもらえないということ等もございまして、いろいろな施設がいろいろな事情で無くなる統廃合されるとかそういうような環境の中で、自分たちの生活する周辺は自分たちの力でなんとか環境整備をやっていかなければならない、そういう時になりました場合はなるべく老若男女の差別無くふるさとの将来をより誇れるようにするために幅広い皆さんからご協力をいただきたいものだなとお願いを申し上げたいと思います。今日も7つの事業について話し合いが行われましたが、市の出来る範囲の助成の中で、地域の皆さんが大勢で知恵を絞って力を合わせて「成功だったな、良かったな」という結果が出るようにやっていただければ大変有り難い。私は今日の議題に対しては皆さんでがんばっていただいて、岩城の人たちはよくがんばってやってくれるなど言われるようお願いしたいと思います。

◇議長

今後の植栽計画というものもあると思いますが、その辺についてお話しいただければと思います。

●主幹件振興課長

ただ今、F委員さんからお話しがありましたように、高城山城址公園周辺にまちづくり推進協さんが主体となりまして桜の木を200本くらい植栽しております。今後でございますが、推進協さんの方からも

後世に残るようなことをやっていきたいということで協議を受けているところですが、具体的にはまだ決定いたしていませんが、やっていきたいという前向きな気持ちではあります。第2回目の協議会でお話し申し上げましたが、市ではさくら基金を活用した事業をやっておりまして、今年度3月までの事業ですが、その事業の中で新鶴潟公園周辺に桜の木を植えたいということでこれは今決まっております。これについては皆様からもご協力をいただきながら是非3月の下旬にはやっていきたいと考えておりまして、具体的には今詰めておるところであります。高城城址公園周辺については場所は決まっておりますが、亀田コミュニティ推進協の会長さんから何とか後世に残る桜を植えていきたい、それこそ先ほどA委員さんからお話があったような亀田小学校の周辺はかなり老木になっておりますので、そこらへんもという話も実は上がってあったわけなんです、具体的にはまだ決まっておりますが、これからまた計画していきたいと考えておりますので、さくら基金も十分活用しながらやっていきたいと考えておりますので宜しくご理解のほどお願いいたします。

◇議長

もう一点アドバイスがございました。一つ何をやるにしても地域の皆様のご協力無くして出来るわけではありません。今提案がありました事業につきましても、旧岩城町の市民の皆さんはもとより、広くこの推進事業にご理解をいただいてご協力をいただくということも含めてやっていきたいと思えます。

●総合支所長

この事業につきましては担当部署でご提案いただいた皆様とも打ち合わせ協議をしながらこのような計画案にまとめ上げたわけですが、事業主体が市であろうとも、実行委員会であろうとも必ずそこには住民・市民が存在します。そこで市・総合支所と住民の皆さんが協力していかなければ、どんなに中身のすばらしい計画案であっても成り立たないということでもあります。これは今日の案件に限らず全てのことに通ずることだと思っております。そういう点では岩城地域の皆さんにはいろいろな面でご協力をいただいているということに対しては、私もこちらの方に参りましてから敬服している部分と敬意を表するところが多々ありました。この事業が来年度から始まるわけですが、今まで以上に市と住民の協働ということが問われるものだと思っております。今まで以上に皆様方からご協力をいただかなければならないと思っておりますけれども、当然、支所といたしましてもいろいろな面で積極的に関わってより良い内容に仕上げていきたい、そして岩城地域はよくがんばっていると言われるようにというお話がありましたけれども、そういった結果が出るように皆さんと一緒にがんばっていきたいと考えております。

○A委員

冒頭に桜の木のことをお話し申し上げましたが、あそこに運動場が造られて、私が小学校に入学した時には既に運動場が整備されて、桜が植えられて、その桜が今の桜なんです、もう80～90年は過ぎているんじゃないかというような話もされておりましたが、昔に比べると陽当たりも良くない環境にあるし、樹齢を重ねて樹勢も落ちているというのは分かりますが、歳いった木だから倒して若い木を植えればいいんじゃないかという感覚が今頭に引っかかっているんです。そういったところの勉強もしていただきたいと思って今お話ししたところです。

●総合支所長

いずれさくら満開のまちづくりということで、市の方で計画をたてて桜が溢れる、桜を基にしたまちづくりを進めるということもありますので、より良い桜の環境を整えていくべく本庁の担当部署とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○F委員

私が申し上げたのは、一般的には普通の桜の木というのは樹齢が100年もなると木そのものに力が無くなってしまっで見事な花を咲かせることは出来なくなるということを経験している植木屋さんからお話をしてくれましたということなんです。亀田小学校の元のグラウンドの周辺の老木というのはやはり100年ぐらいはなるんだろうと思いますが、そういった点から考えますと、天鷲グラウンド周辺の若い木のような見事な桜の花を咲かせるということは無理でしょうと言われました。思い切って間に若い木を植えるとか何とかというようなこともという話をされましたが、小学校の統合問題ですとか、体育館が残るものや残らないものやら、あの周辺に今そういう話を持ち出しすることが良いのかどうか迷いましたので、切っ飛ばさねえなどとは申しておりません。古い木は残さなければという人が大勢居れば残したら良いし、接ぎ木しても良いし、私は切っ飛ばさねえとまでは考えておりませんが、いずれその環境が変わってまいりますとそれに対応した新しい環境を造らなければいけない、亀田小学校周辺も後になれば必ず何か植栽するとか、跡地利用はどうなるかという問題が必ず出てまいります。その前に周辺だけでも今からでも出来るならば邪魔にならない程度の桜の植樹ぐらいいいかなという考えは持っておりますので、今後いろいろなことがありましたら皆さんにお手伝いをお願いしたいものだなとお願いを申し上げたのでございます。

○G委員

今日提案された事業について、とにかくこの地域が前向きに取り組めたなということを良かったなと思います。何としてこの事業を実施出来るかという、人だと、どう人が参加してやっていくかということだと思います。この事業の主旨を地域の一人一人ひとりが自覚しながら進めるということをこれから啓蒙していくことが一つの方法ではないかなと思います。最初の理事さんのごあいさつの中にもあったように、今年のうちに成果を求めるのではなくて、やろうとする前向きな姿勢が基盤となることが大事だと思うんです。そういう意味では是非皆さんと一緒に呼びかけながら、そしてやっていこうということを確認していただければと思います。今日提案された事業につきましても、市あるいは事業主体の皆さんから呼びかけしていただいて、呼びかけしてもらわないと分からないことも多々ありますから、そして皆さんと一緒にやっていきたいと思ひますし、私もやりたいと思ひます。

◇議長

他にご意見はございませんか……。それでは、概ねご意見が出たようですので、この事業案に対する承認を頂きたいと思ひますので、皆さんにお諮りしたいと思ひます。今日提案された地域まちづくり推進事業の岩城案に関しまして、この事業案を推進事業とすることにご異議ございませんでしょうか。

〔満場から異議無しの声あり〕

◇議長

皆さんご異議無しということで、この事業案を承認するということにさせていただきます。どうもありがとうございました。この後は事務局で文言等の最終調整をさせていただき、市当局・市議会等へ報告をさせていただくことになりますが、若干の修正につきましては私にご一任いただきますようお願いいたします。具体的な今後の進め方について事務局から何かございますか？

●主幹兼振興課長

ただ今ご承認をいただきましてありがとうございました。この事業案につきましてはこれから実行委員会等の立ち上げをしまして進めていきたいと考えておりますので、皆様からもご協力宜しく願いいたします。今後ですが、表現・文言等若干の修正があろうかと思いますが、それらを行った後に市長への報告ということになると思います。各地域協議会から市長へ報告され、それが3月定例市議会で議員の皆様へ報告するという形で今年度は進められていくと思います。実務的には、今現在、新年度当初予算において措置を予定しているのが補助金ということで300万円を計上しております。先ほど事業説明の中でもお話しさせていただきましたが、実行委員会等を立ち上げてやるものについては補助金という形でそのまま執行されることとなりますが、一般会計に組み入れて支出するものについては例えば旅費とか需用費とかに組み替えて執行することとなります。そういう事務的なことについては市の担当職員がやっていくこととなります。ただ、先ほど来何度もお話しがありましたが、実行委員会を立ち上げてやるものについては出来るだけ早い時期に実行委員会を立ち上げていただきながら事業を進めていただきたいと思います。これは勿論実行委員会に丸投げするということではなくて市のそれぞれ所管する担当がバックアップをしながら一緒にやっていくということで宜しくご理解をお願いしたいと思います。とにかく地域協議会の委員の皆様からのご提案、すなわち市民の皆様からのご提案であるということがこの事業の一番の特徴であります。市民の皆様積極的に関わっていただくそして各地域の特色を活かした活性化を図っていききたいということでございますので、委員の皆様は勿論でございますが、お住まいの地域、職場、会合等さまざまな機会に、より多くの市民の皆様へ参画していただけますよう委員の皆様からも啓発方宜しく願い申し上げます。

◇議長

本日は委員の皆様から「地域づくり推進事業」の事業案について承認という強い決断をいただきまして本当にありがとうございました。本日の協議会はこれを持ちまして終了とさせていただきますが、ご出席の市議会議員のお二方から一言ご感想などをいただきたいと思います。

〔湊貴信議員、渡部専一議員より感想等〕

◇議長

ありがとうございました。それではこれを持ちまして本日の地域協議会は終了とさせていただきます。事務局にお返しいたします。

【午後2時30分閉会】
